

研 修 費 一 覧

合計額 18,400 円

(出金日)

	年	月	日	経費(摘要)	金額(円)	領収書等No.
1	3	3	15	UPZ議員研究会 調査研究費	18,400	①
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
小計					18,400	

※ 報告書の原本(資料含む)は議会事務局で保管しています。

政務活動費出金票

出金日	令和3年3月15日
項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
摘要	議員研究会調査研究費 UPZ議員研究会 会費
金額	18,400円

(↓領収書等貼付↓)

領 収 書

鈴木 めぐみ様

¥ 18,400 円

但、議員研究会調査研究費として

令和3年3月15日

UPZ 議員研究会

会長 関 三郎 (印)



柏崎刈羽原子力発電所30km圏内（UPZ）議員研究会

設立趣意書

柏崎刈羽原子力発電所（以下、柏崎刈羽原発）の安全性に対する新潟県の「3つの検証」をとりまとめる総括委員会の池内委員長は、次回の知事選挙までに最終報告を出す考えを示しています。また花角知事は原発の再稼働については県の検証結果を見て、自ら判断し、県民の民意を問うと繰り返し発言していることから、2022年の県知事選挙が柏崎刈羽原発再稼働の大きな節目になる可能性があります。

新潟県内の自治体の状況は、新潟県・柏崎市・刈羽村は立地自治体として再稼働の実質的な「事前了解権」を有しているとの認識が広く定着しています。それ以外の市町村は「原子力安全対策に関する研究会」を組織し、原発に関する情報収集や意見交換等を行っているところ です。

2011年の3.11福島第一原発の過酷事故での放射性物質の拡散という事態を受け、原子力災害に備えた防災対策を講じる重点区域の範囲が、概ね30km圏に拡大されましたが、県内においては柏崎市・刈羽村を除く30km圏内の市・町は再稼働に対する「事前了解権」を有しておらず、知事はこれらの自治体の意思も含めて総合的に判断することになっています。

このような中、茨城県の東海第2原発では、立地自治体である東海村を含めた30km圏内の6市・村が、電力事業者である日本原子力発電（株）と「事前了解権」を含む安全協定を2018年に締結しました。

住民の生命と健康を守るための地域防災計画や、避難計画の策定義務を負った原発30km圏内の各自治体は、その責務に鑑み、茨城県の方式を参考にし、「事前了解権」を有した安全協定を電力事業者である東京電力ホールディングス（株）と締結すべきと考えます。

したがって、柏崎刈羽原発30km圏内自治体の有志議員は、原発再稼働の是非、国のエネルギー基本計画の賛否、思想・信条の違いや立場を超えて、新たな安全協定について調査研究に取り組み、住民の生命と健康を守るための意思決定のあり方を共有します。

呼びかけ人代表

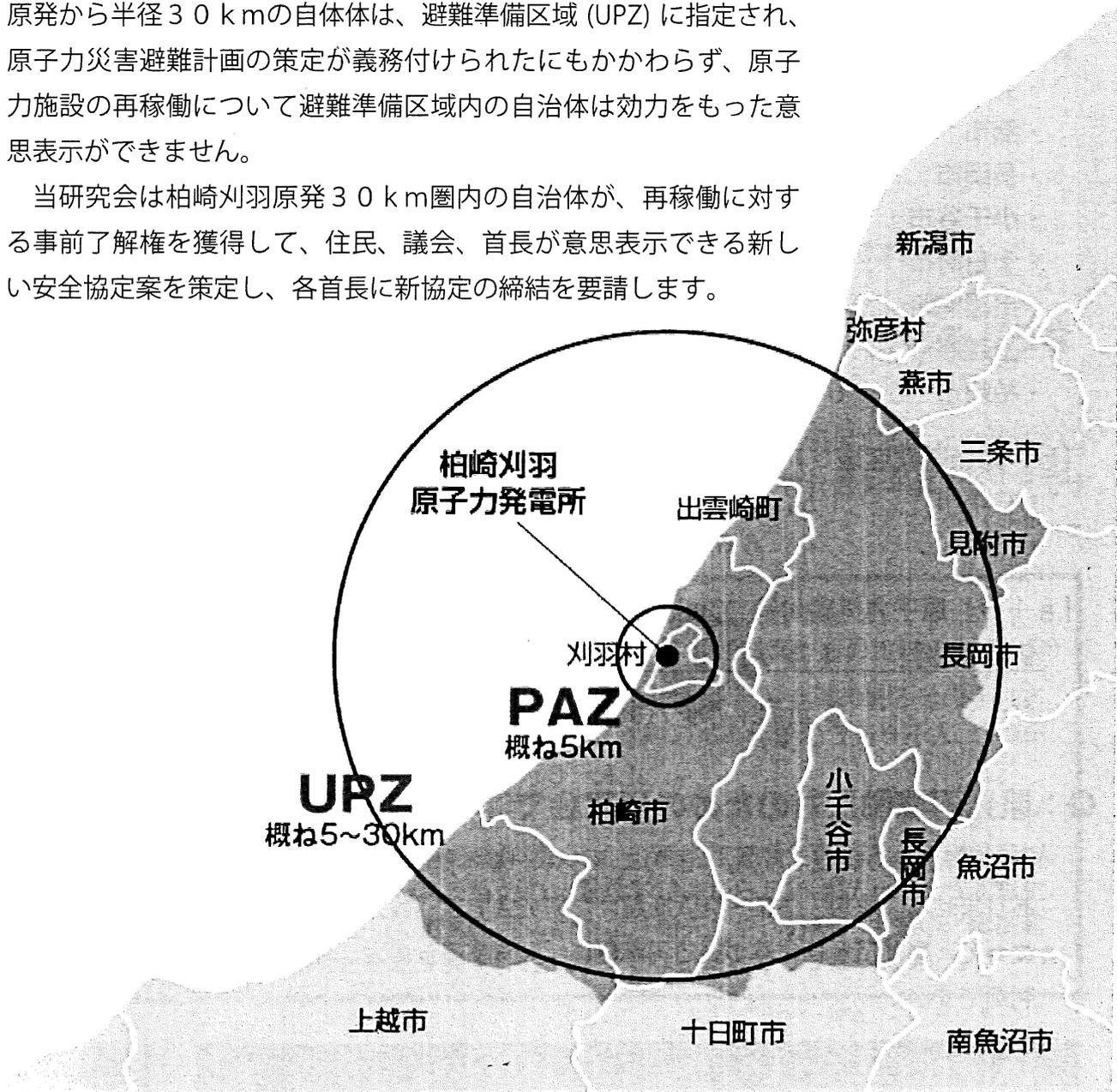
関 三郎（見附市議会）

住民の安心・安全のために

「新しい自治のしくみ」を一緒に考えませんか…

2011年3月11日の東日本大震災、福島第一原発事故以降、原発から半径30kmの自治体は、避難準備区域 (UPZ) に指定され、原子力災害避難計画の策定が義務付けられたにもかかわらず、原子力施設の再稼働について避難準備区域内の自治体は効力をもった意思表示ができません。

当研究会は柏崎刈羽原発30km圏内の自治体が、再稼働に対する事前了解権を獲得して、住民、議会、首長が意思表示できる新しい安全協定案を策定し、各首長に新協定の締結を要請します。



30km 圏内には44万

Q：30km圏内避難準備区域（UPZ）って何？

原発事故の状況に応じて屋内退避や避難などをする緊急防護準備区域のことです。

2013年、国の原子力規制委員会が「原子力災害対策指針」で原発からおおむね半径5～30キロ圏と決めました。半径5km圏内は「PAZ」といいます。2011年3月11日におきた東日本大震災、福島第一原発事故以降、原発を中心とする半径30km圏内の自治体は、避難準備区域（UPZ）に指定され、原子力災害避難計画の策定が義務付けられました。

Q：柏崎刈羽原発30km 圏内避難準備区域（UPZ）の自治体数と人口は？

【a】避難準備区域人口（UPZ）人口 8市町 421,800人

- ・見附市 40,400人
- ・燕市 400人
- ・長岡市 252,200人
- ・小千谷市 35,600人
- ・十日町市 6,300人
- ・出雲崎町 4,400人
- ・上越市 14,300人
- ・柏崎市 68,200人



【b】即時避難区域（PAZ）人口 2市村 20,000人

- ・柏崎市 15,400人
- ・刈羽村 4,600人

【a+b】原子力災害対策を重点的に充実すべき区域の全人口

9市町村 441,800人

※新潟県原子力災害広域避難計画（平成31年4月1日現在）より

Q：原発再稼働反対のための研究会ではないのか？

「原発再稼働の賛成・反対」「国のエネルギー基本計画の賛成・反対」の議論をする場ではありません。思想・信条・党派を超えた研究会です（設立趣意書より）。

従って、事前了解権に基づいて再稼働に「賛成する」のか、「反対する」のかは各自治体の判断です。

2千人が暮らしています

Q：ほかの原発立地自治体で取り組んでいるところはあるの？

2011年3月11日の東京電力福島第一原発事故を受け、茨城県東海村が「東海第二原発の再稼働時には、原発の所在地である東海村だけでなく、周辺自治体にも事前了解権が必要ではないか」と呼びかけ、2018年に「実質的な事前了解権」を組み込んだ新協定を、6市村（東海村・日立市・ひたちなか市・那珂市・常陸太田市・水戸市）と事業者である日本原子力発電（株）との間で結びました。

Q：今の安全協定はどこが問題なの？

現在、立地自治体協定は新潟県、柏崎市、刈羽村と東京電力ホールディングス（株）とで結ばれており、この3自治体は実質的に事前了解権を有しています。それ以外の自治体が東電と結んでいる協定は通報・連絡協定の域を出ず、事前了解権はありません。

Q：新たな安全協定は誰と結ぶの？

原発事業者である東京電力と8市町の首長がそれぞれに締結するものです。

Q：8市町の首長は事前了解権に基づいた意思表示の際に、どのようなプロセスで意見集約を行うのか？

再稼働に「賛成・反対」の判断に至るプロセスについて透明性を確保することも目的のひとつです。各自治体における意見集約の方法は、各々の自治体で実情を考慮したうえで定めるべきと考えます。

◇福島第一原発事故による避難生活に関する総合的調査報告書より

(平成30年3月新潟県作成の報告書から抜粋)

原発事故から6年7月後（平成29年10月）においても、ピーク時の約3分の1にあたる約5万3千人が避難を継続している（30km圏内の市町村が約3万5千人、30km圏外の市町村が約1万8千人、合計約5万3千人）。

【まとめ】

福島第一原発事故による避難生活の全体像について現時点で言えることは、避難区域内外において一部相違が認められるものの、総じて震災から6年半以上がたっても生活再建のめどがたたず、長引く避難生活に様々な「喪失」や「分断」が生じ、震災前の社会生活や人間関係などを取り戻すことが容易でないことがうかがいしれる。

研究会の活動スケジュール

1 2021年5月末までに 新協定案の策定をめざします

【具体的取り組みとして】

- ① 勉強会、調査検討会の開催
- ② 研究会主催の「住民説明会」を開催

2 新協定案策定後

- ① 8市町の首長に要請活動
- ② 要請結果の集約、分析、総括

30km圏内
46名
オブザーバー
29名
(元議員
30km圏外)



柏崎刈羽原子力発電所 (柏崎市ホームページより)

研究会の運営事項抜粋

【目的】

原発の賛否や、国のエネルギー基本計画の賛否、または思想・信条、立場の違いを超えて、原発再稼働の事前了解を有した新たな安全協定の調査研究に取り組む。

【参加対象】

賛同する柏崎刈羽原発 30Km 圏内の自治体議員は誰でも参加できる。UPZ内外の議員や元議員のオブザーバー参加も妨げない。

【その他】

当会の年会費は 5,000 円とし、オブザーバー参加者は 2,000 円とする。

柏崎刈羽原発 30 km圏内避難準備区域 (UPZ) 議員研究会

● 発行責任者 代表・関 三郎 (見附市議会議員)

● 事務局 関 貴志 (長岡市議会議員)

メールアドレス

携帯電話

UPZ議員研究会 第5回研究会

2021.2.15 13:30~16:00 小千谷市サンプラザ

(参加会員26人)

1 部会報告

① 新協定案策定部会

- ・協定案の修正事項を報告
- ・今後はタウンミーティングも必要なのは ⇒ 役員会で協議
- ・この度の東電不祥事に対し、協定案の情報公開に関する部分はUPZ圏外自治体でも参考になるはず
- ・市町村による原子力安全対策に関する研究会（28自治体）とも意見交換すべきとの意見があった ⇒ 役員会で協議

② アンケート部会

- ・前会以降、部会員からの設問案を集約し、茨木大学の原口先生からも指導して頂いたうえで13項目の案を作成し、本日議論した結果8項目にまとめて部会案とした（調査会社からは最大で10項目と言われている）
- ・部会案を全会員に送り、頂いた意見を検討し、必要に応じて修正した後に調査会社と協議する
- ・3月21日の部会で最終部会案を決定したい

③ 情報発信部会

- ・HPが完成したので、ぜひ見てほしい
- ・会員HP等のURLを送ってもらえれば、当会HPの議員名簿に載せる
- ・今後は会へのカンパの呼びかけチラシを作りたい
- ・HPに寄せられる声があったら共有したい
- ・住民の意見を聞く会を開いてはどうかとの意見があった ⇒ 役員会で協議
- ・東電に対しての要請行動をすべきとの意見があった ⇒ 役員会で協議

2 その他

① 会計担当より

- ・今年度は、年会費と12月・1月に頂いた参加費で会場費や講演料を賅ってきた
- ・住民意向調査に60万円ほど必要となったので（当初は金額を想定できなかった）、各議員の報酬比例（例：報酬の4%）で徴収させていただきたい。
- ・徴収に対する発言

住民からの寄付の必要性や年会費との兼ね合いについて質問

住民参画を促す意味からも大いに寄付を募るべき⇒報酬比例の方針は了承、詳細は役員会で検討することとなった

② 事務局より

- ・HP経由で、オブザーバー参加の申し込みが1件あった
- ・協定案が完成した場合は記者会見を開きたい
- ・意向調査の実施時期、住民説明会、首長への要請時期などを今後の役員会で協議する

③ 会員より

- ・協定案については、協議中の案をHPに載せてもよいのではないかと ⇒ 載せる
- ・首長からの賛同を得るために、更なる運動を起こす必要がある ⇒ 役員会で協議